

2020年3月9日

駒場 I キャンパスの課外活動施設を利用するみなさま

東京大学教養学部等学生支援課

新型コロナウイルス(COVID-19)感染対策に伴う駒場 I キャンパス体育施設の使用制限について

新型コロナウイルス (COVID-19) の駒場 I キャンパスにおける感染症対策については、2月28日付で「[新型コロナウイルスの感染拡大に伴う課外活動自粛のお願い](#)」をお知らせしました。

これに加え、駒場 I キャンパス内の体育施設のうち特に感染リスクの高いと思われるものを中心に、以下の措置を取ります。

記

閉鎖とする施設	第一体育館 2 階測定室 (※特に狭隘であり、十分な距離を取っての活動が難しいため)
使用自粛をお願いする施設	第一体育館 1 階柔道場・1 階剣道場・2 階卓球場・3 階球技場、 仮設体育館フロア・トレーニング室、 トレーニング体育館、第一グラウンド、第二グラウンド、ラグビー場、テニスコート (南側・北側)、野球場

上記措置を取る期間：2020年3月9日(月)から3月29日(日)まで

※今後の状況次第では上記の措置を延長する可能性があります

- 上記いずれの施設でも、学外団体との試合や合同練習、または団体内部での練習試合は、原則として中止または延期を検討してください。
- やむを得ず、通常の練習等で屋内体育施設を使用する判断をした場合、室内の換気を定期的に行う、人と人との距離を十分取るなどの感染症対策を行ってください。また、アルコール消毒液による手指等の消毒、多くの人が触れる設備等の拭き消毒も心がけてください。
- 上記のリストに含まれない他の駒場 I キャンパス内の課外活動施設においても、活動実施の可否を慎重に判断してください。
- 実施可否等の判断に迷う場合は、教養学部等学生支援課まで相談してください。

【担当】東京大学教養学部等学生支援課学生支援チーム

電話番号: 03-5454-6074

E-mail: shien-kakari@adm.c.u-tokyo.ac.jp